

令和2年度決算に基づく

健全化判断比率、資金不足 比率の算定結果について

令和3年9月 総務課

制度の概要と位置づけ

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月公布）
（第3条）

「地方公共団体の長は毎年度、（中略）健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告するとともに、当該健全化判断比率を公表しなければならない」

◎自治体財政の健全性を示す各指標について、報告と公表が義務付けられている。

報告・公表する指標

(1) 実質赤字比率

(2) 連結実質赤字比率

(3) 実質公債費比率

(4) 将来負担比率

(5) 資金不足比率(公営企業会計に適用)

(1)～(4)までの4指標を
「健全化判断比率」という

これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされていますが、「早期健全化基準」など、国が定める基準を上回った場合には、財政健全化計画や財政再生計画を定め、早期健全化に努めることとなります。

健全化判断比率等の対象となる会計

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率	資金不足 比率
一般会計	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計		○	○	○	
介護保険特別会計		○	○	○	
後期高齢者医療特別会計		○	○	○	
水道事業会計		○	○	○	○
病院事業会計		○	○	○	○
集落排水事業特別会計		○	○	○	○
一部事務組合、広域連合等			○	○	
第三セクター等				○	

1. 健全化判断比率(総括)

	30年度	元年度	2年度	早期健全化基準	R1県平均
(1)実質赤字比率	—(なし)	—(なし)	—(なし)	15%	全市町村なし
(2)連結実質赤字比率	—(なし)	—(なし)	—(なし)	20%	全市町村なし
(3)実質公債費比率	4.5%	5.5%	6.0%	25%	8.4%
(4)将来負担比率	—(なし)	—(なし)	—(なし)	350%	61.8%

令和2年度決算において、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はありません。実質公債費比率は6.0%で、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っています。

1-(1) 実質赤字比率

一般会計の赤字を指標化したもので、一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合。朝日町の決算は黒字のため、実質赤字比率はありません。

■ 一般会計の実質黒字額484, 238千円(A)

→ 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた、いわゆる「実質収支額」。

標準財政規模3, 320, 069千円(B)

$$\underline{A/B = 14.58\%}$$

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
実質黒字の程度	12. 60%	10. 24%	10. 86%	11. 68%	14. 58%

1-(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化したもので、全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合。朝日町は全会計とも、実質黒字(資金剰余)のため、連結実質赤字比率はありません。

■ 一般会計・特別会計・公営企業会計の合計黒字額(連結実質黒字額)

⇒ 1, 185, 818千円(A)

標準財政規模 3, 320, 069千円(B)

$A/B = 35.72\%$

※一般会計・特別会計・公営企業会計の合計黒字額(連結実質黒字額)の内訳(単位:千円)

会計区分①	会計区分②	実質黒字額
一般会計等	一般会計	484,238
一般会計等以外の特別会計のうち、 公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	42,569
	介護保険特別会計	19,942
	後期高齢者医療特別会計	489
公営企業(法適用)	水道事業会計	345,560
	病院事業会計	293,020
公営企業(法非適用)	集落排水事業特別会計	0
合計		1,185,818

■年度別推移

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
実質黒字の程度	38.42%	36.73%	32.02%	35.05%	35.72%

1-(3) 実質公債費比率

一般会計等の負担する公債費が標準財政規模に占める割合で、数値は3年間の平均値。**令和2年度の数値はH30・R1・R2年度の平均値です。**

18%以上で起債に許可が必要、25%以上で早期健全化段階となり、一部の起債が制限されます。

朝日町の**実質公債費比率は6.0%**で、**昨年度から0.5ポイントアップ**して
いますが、依然として低い水準です。この理由は、過疎債、辺地債といった交
付税算入率の高い起債事業を有効活用していることが大きいためです。

1-(3) 実質公債費比率

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
単年度比率	3.39300%	4.91397%	5.48600%	6.38096%	6.31246%

■ 年度別推移

年 度	3力年の合計	単年度平均
30年度(28~30)	13.79297%	4.5%
元 年度(29~元)	16.78093%	5.5%
2 年度(30~2)	18.17942%	6.0%

※小数点第2位以下切り捨て

R1県平均・・・8.4%

1-(4) 将来負担比率

一般会計の借入金(町債)や、将来支払う可能性のある他会計の負担等の程度を指標化したもの。一般会計等が背負っている借金から貯金(基金)等を差し引いたものが標準財政規模に占める割合で、将来的に財政を圧迫する可能性を表しています。

朝日町は昨年度に引き続き、令和2年度も将来負担比率はありません。これは、将来見込まれる負担額(地方債残高、退職手当負担見込額等)よりも充当可能財源の方が多いためです。

1-(4) 将来負担比率

具体的には、臨時財政対策債、過疎債、辺地債といった交付税算入率の高い起債事業を活用することで、将来普通交付税として収入が見込まれる「基準財政需要額算入額」を多く計上できていること、さらには、基金残高が多いことなどが要因です。

(単位:千円)

	将来負担額(A)	充当可能財源(B)	(A)-(B)
30年度	7,359,318	9,180,988	▲1,821,670
元年度	7,663,207	8,997,703	▲1,363,866
2年度	7,394,441	8,681,836	▲1,287,395

1-(4) 将来負担比率

【将来負担額】

- ①地方債現在高(64.2億) ②債務負担行為に基づく支出予定額(1.3億) ③公営企業債繰入見込額(3.3億) ④組合負担等見込額(0.3億 ※西村山広域の公債費負担等)
⑤退職手当負担見込額(4.9億) の合計

【充当可能財源】

- ①基金現在高(31.3億) ②充当可能特定財源(0.4億 ※公営住宅家賃) ③基準財政需要額算入見込額(55.2億 ※将来普通交付税に算入される予定の額) の合計

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入と比較して指標化したもの。経営状況の深刻度を示しています。

朝日町の公営企業は、3つありますが、「資金不足比率」については該当がありません。資金不足を生じた公営企業がないためです。

	30年度	R1年度	R2年度	経営健全化基準	R1県内資金不足団体
水道事業会計	—(なし)	—(なし)	—(なし)	20%	【白鷹町】 公共下水道事業特別会計 2.5% 【山辺町】 訪問看護ステーション事業会計 0.9%
病院事業会計	—(なし)	—(なし)	—(なし)		
集落排水事業特別会計	—(なし)	—(なし)	—(なし)		

※資金剰余の程度(令和2年度)

	資金剰余額(A)	事業の規模(B)	(A/B)
水道事業会計	345,560千円	118,037千円	292.7%
病院事業会計	293,020千円	452,657千円	64.7%
集落排水事業特別会計	0千円	10,926千円	—%

■年度別推移

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
水道事業会計	239.9%	256.0%	229.3%	258.9%	292.7%
病院事業会計	76.1%	70.9%	61.1%	61.2%	64.7%
集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	—%	—%

※病院の赤字分は？

近年、病院事業会計が厳しい決算状況となっており、単年度収支が赤字となっていますが、本指標は流動資産と流動負債等の差し引きで算定します。

2年度決算では、流動資産、つまり手持ち資金が約3億3,000万円あるため、流動負債等と差引すると資金剰余となっています。

ただし、その額は年々減少し、資金剰余の程度(%)も下降傾向ですので、将来見通しは厳しい状況です。

◆病院事業会計決算における流動資産、流動負債等の推移

	流動資産(A)	流動負債等(B)	資金剰余額(A)-(B)
28年度	361,212千円	24,525千円	336,687千円
29年度	348,857千円	55,443千円	293,414千円
30年度	320,664千円	49,835千円	270,829千円
元年度	327,855千円	39,788千円	288,067千円
2年度	327,542千円	34,522千円	293,020千円

※決算統計より

※流動負債等＝流動負債－控除引当金等。流動負債等の増減の主たる要因は、医療機器等の未払い分(3月購入、4月支払いなどで、決算年度をまたぐ場合)

29年度より一般会計繰出補助を見直したほか、30年3月に策定した病院経営改革プランの実施により、徐々にではあるものの、経営状況が改善されている。(底は脱している)

まとめ

朝日町は、いずれの指標においても早期健全化基準、経営健全化基準を下回り、「健全段階」です。

しかし、実質公債費比率は上昇しており、今後数年間はこの傾向が続く見込みです。また、健全化判断比率等以外の指標となりますが、経常収支比率についても、近年は著しく高くなっています。この比率も、今後数年間は高止まりする見通しです。

持続可能な財政運営のため、引き続き財政の健全化に努めます。

■ 経常収支比率の推移

年度	比率
27年度	84.5%
28年度	89.4%
29年度	93.7%
30年度	95.0%
R1年度	98.9%
R2年度	95.9%